

令 6 薬 務 第 6 3 7 号
令和6年（2024年）9月10日

一般社団法人山口県医師会長
公益社団法人山口県歯科医師会長
一般社団法人山口県薬剤師会長
一般社団法人山口県病院協会長
山口県病院薬剤師会長
公益社団法人山口県看護協会長
一般社団法人山口県医薬品登録販売者協会長
一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会山口県支部長
山口県薬業卸協会長
山口県医薬品配置協議会長

様

山口県健康福祉部薬務課長

独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する健康被害救済制度
に関する集中広報の周知について

このことについて、厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室長から
別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

ついては、貴会会員へ本制度の周知をお願いします。

なお、通知の電子ファイルを下記ホームページに掲載しています。

記

薬事・令和6年度厚生労働省等通知（薬局・医薬品等販売業）

（<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/252252.html>）

薬事班

担当 矢野

TEL 083-933-3020

FAX 083-933-3029